

# 計画の基本理念と目標 について

# 1. 計画の基本理念

## (1) 基本理念の考え方

令和4年3月策定の「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」の中で、本市のあるべき姿として「**SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～**」を定め、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちを目指しており、それを踏まえ本計画では、行政、事業者、市民が適切な役割分担のもと「誰もが安全・安心かつ円滑に移動できる持続可能な交通体系」を確立し、「人と人」「人と地域」そして「地域と地域」とのつながりを促すことで、豊かな自然環境や文化など恵まれた地域特性が生きるまちづくりを進めます。

## 基本理念

みんなで持続可能でやさしい交通体系を守り・育てる  
～「人と人」「人と地域」「地域と地域」をつなげる公共交通～

### 明石の地域特性

#### ①優れた利便性を持つ都市構造

- ・ 公共交通機関が充実し大都市へのアクセス性が非常に高い
- ・ 東西道路や、内陸部を結ぶ南北道路の整備も進展
- ・ 大都市のベッドタウンとして、鉄道駅を中心に密度の高い市街地を形成

#### ②海をはじめとした恵まれた自然環境

- ・ 希少な砂浜を有し、明石海峡大橋や淡路島を望む美しい景観を誇る
- ・ 海の幸は、魚の棚商店街とともに、全国的なブランド
- ・ 市西部地域を中心に緑豊かな丘陵や農地が広がり、かんがい用のため池も数多く点在

#### ③日本の標準時を伝えるまち

- ・ 日本の標準時の基準となる東経135度子午線が通るまち
- ・ 天文科学館はこの子午線上に位置し、国の登録有形文化財

#### ④コミュニティづくりへの取り組み

- ・ 昭和50年（1975年）に「コミュニティ元年」を宣言し、市民の力によるコミュニティのまちづくりを推進
- ・ 平成22年（2010年）に自治基本条例を制定し、市民主体の自治を推進するための体制を整備

# 2. 計画の目標

## (1) 現行計画の目標

<各種数値目標>

### ①公共交通利用者数

⇒バスや電車などの公共交通の活性化や維持を図るため、公共交通利用者を令和4年において、約1億人/年に増大させる。

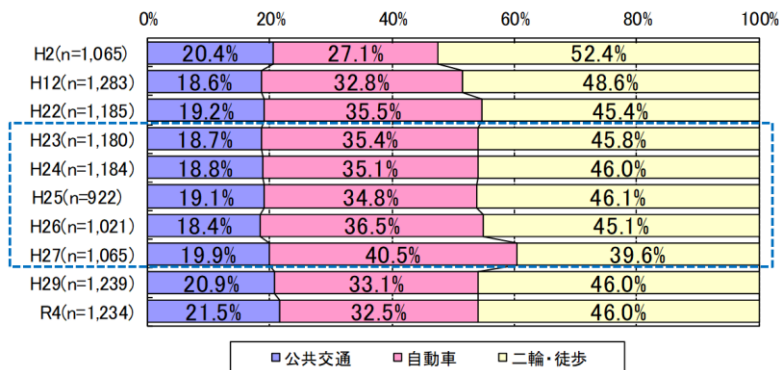
### ②交通手段分担率

⇒自動車から公共交通や自転車や徒歩への転換を進めるため、交通手段分担率については、(2022年)において、自動車の分担率を32%に縮減し、公共交通の分担率を22%に増加させ、二輪・徒歩利用者の分担率(46%)を維持させる。

### ③外出割合

⇒様々な移動手段で外出して活動することが高齢者等の外出機会の創出や町の賑わい等に繋がるため、外出割合については令和4年において、平成22年の水準(77%)を維持する。

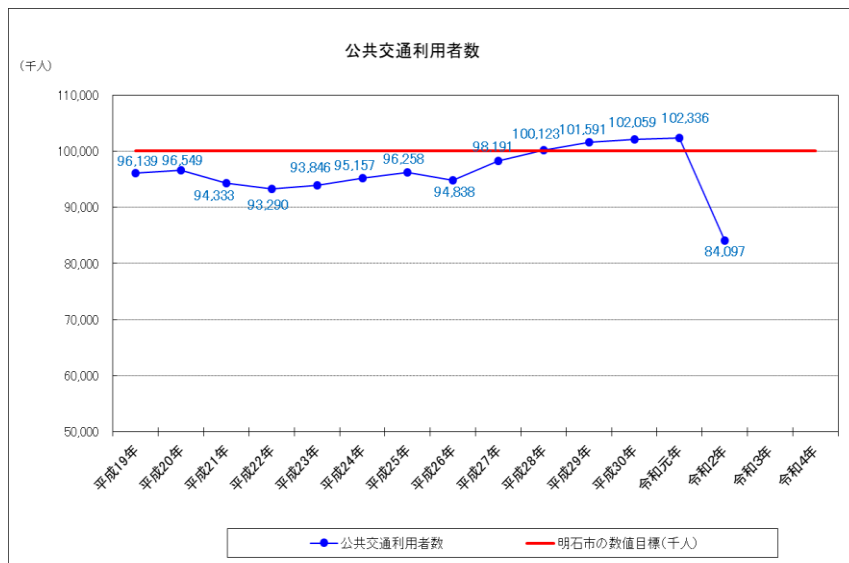
### ②公共交通分担率の推移



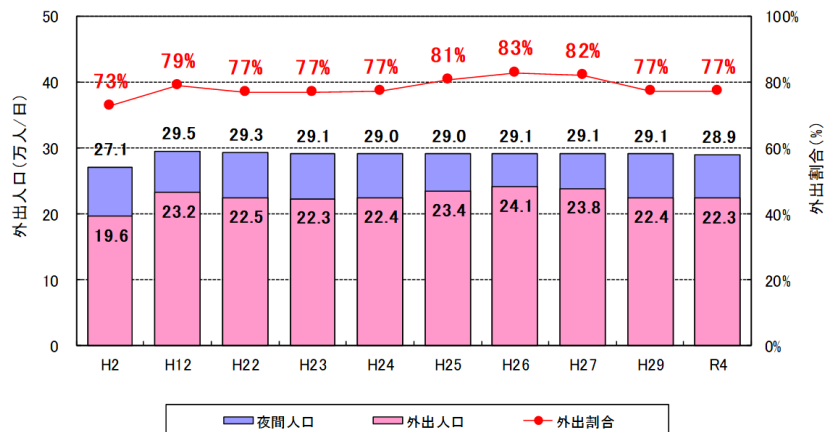
n : 総発生集中量 (移動の総量)

括弧内の数字 : 各手段の発生集中量  
(単位 : 千トリップエンド/日)

### ①公共交通利用者数の推移



### ③外出割合 (外出者数/総人口) の推移

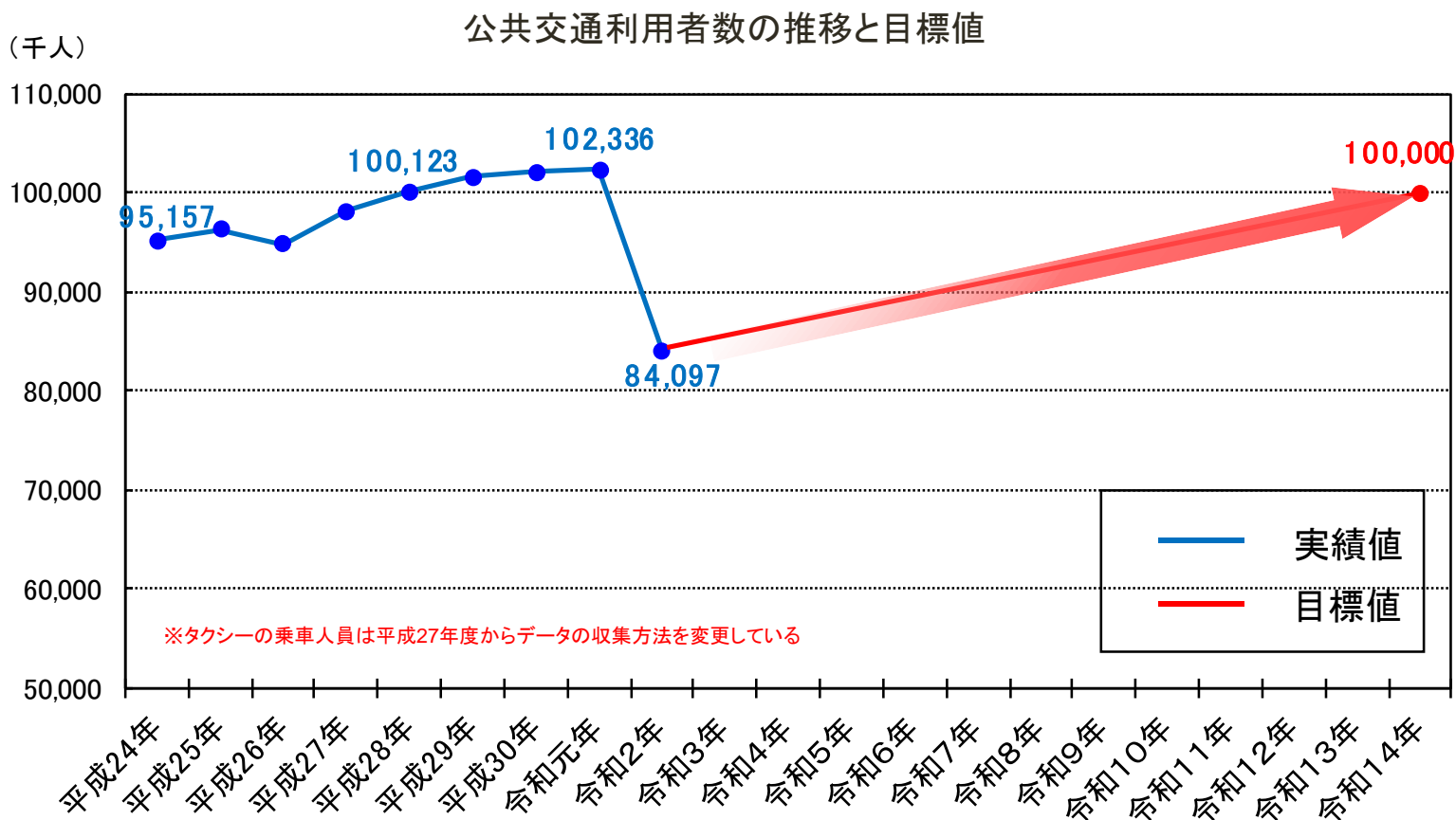


# 2.計画の目標

## (2) 計画の目標案

### ①公共交通利用者数

電車やバスなどの公共交通の活性化や維持を図るため、公共交通利用者数を10年後の令和14年（2032年）においてコロナ禍前の1億人/年まで増加させることを目標とします。



# 2.計画の目標

## (2) 計画の目標案

### ②公共交通利用圏

市内の交通ネットワークを面的にカバーし、誰もが公共交通機関にアクセスしやすい環境を確保するため、市街化区域内の公共交通利用圏（鉄道駅勢圏及びバス停勢圏の区域）を、10年後の令和14年（2032年）においても90%以上に維持することを目標にします。

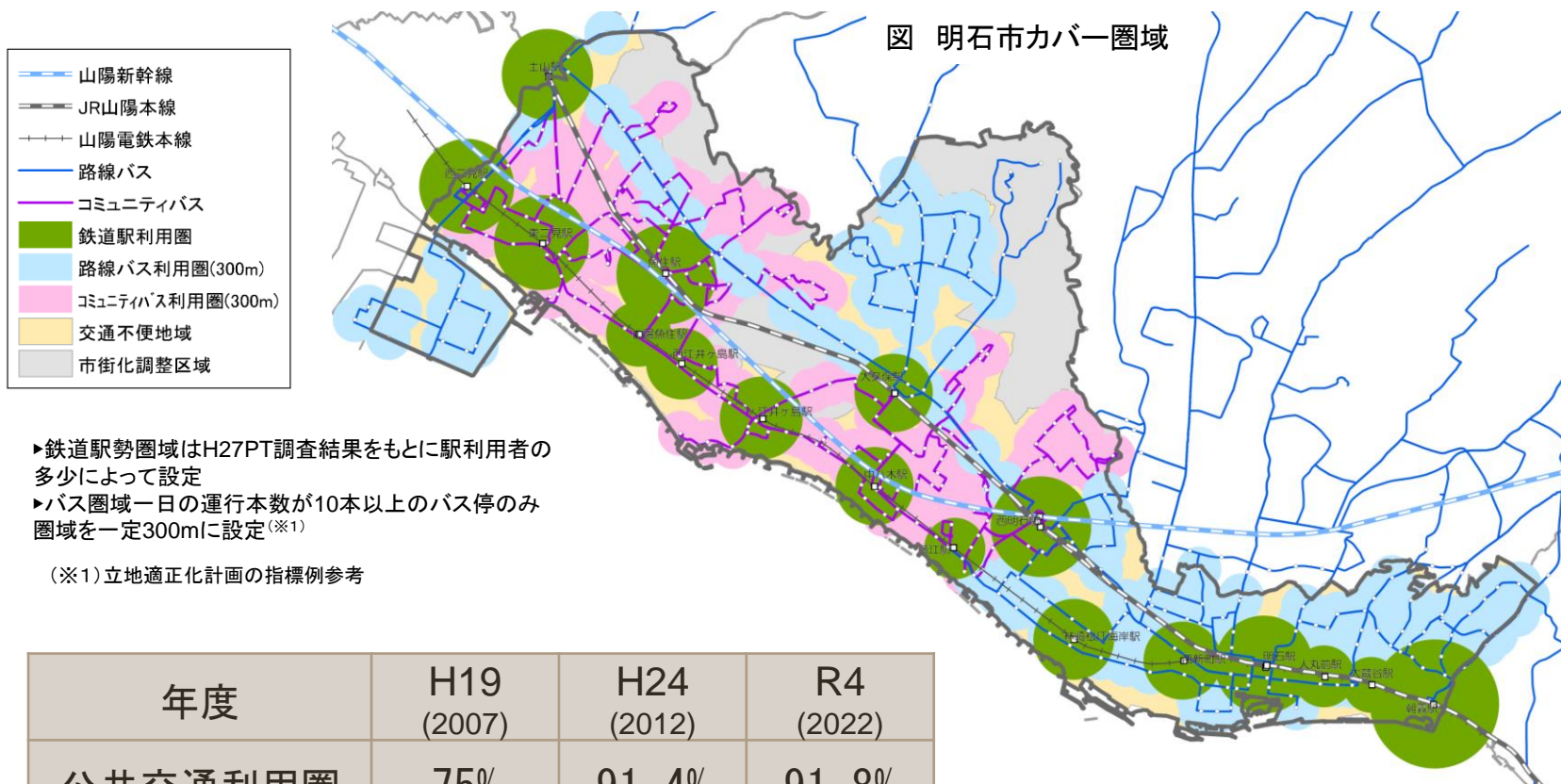


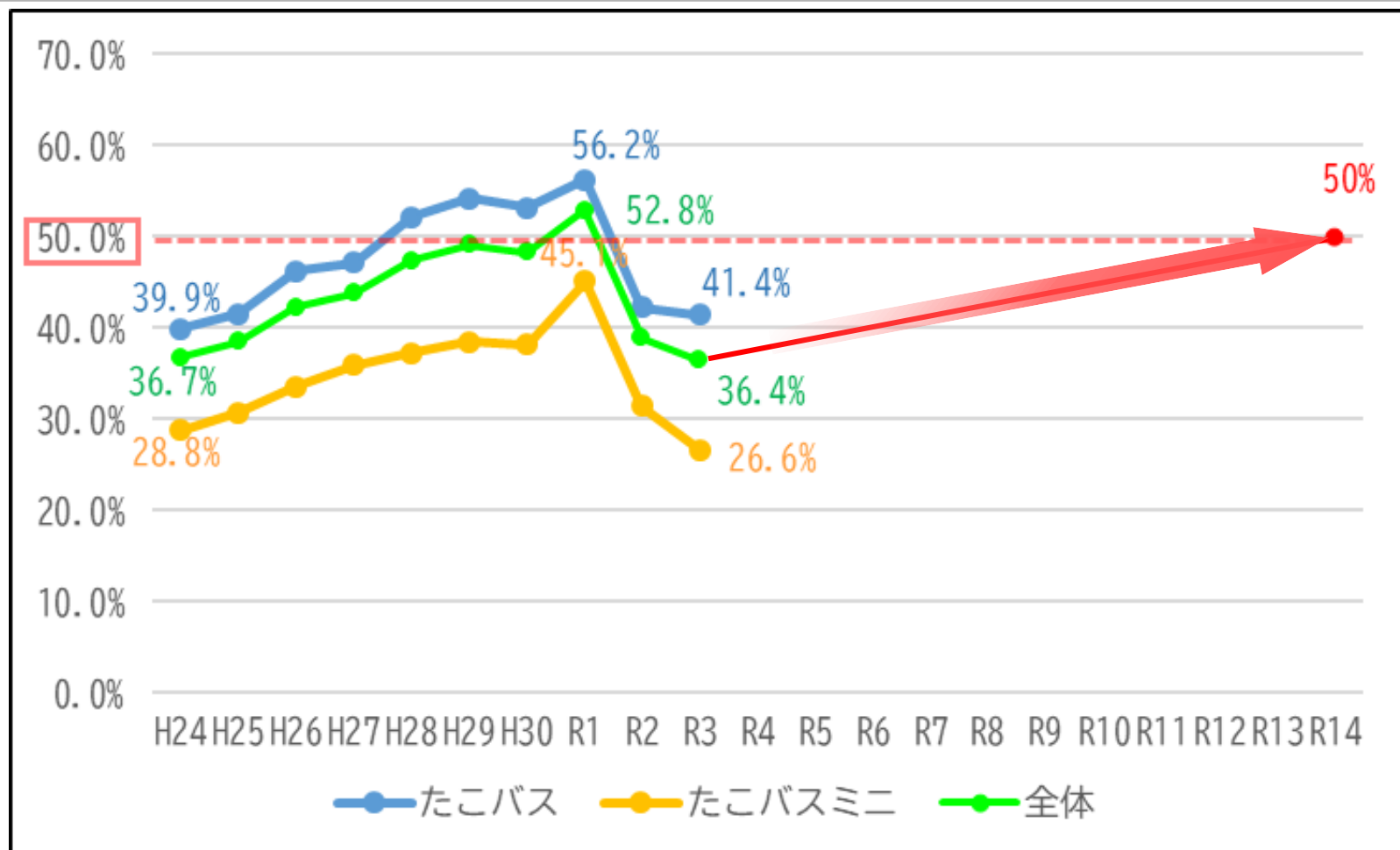
図 明石市公共交通利用圏推移

## 2.計画の目標

### (2) 計画の目標案

#### ③コミュニティバスの収支率

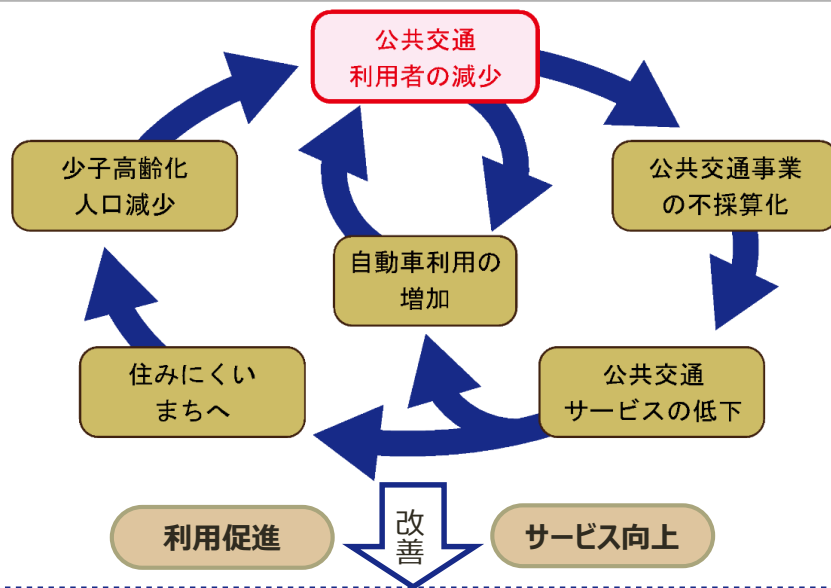
現在の交通ネットワークの一部を担っているコミュニティバスを効率的で持続可能な運営を行っていくため、10年後の令和14年（2032年）においてコミュニティバス全ルート平均の収支率を50%を目標とします。



# 3. 計画の目標

## (3) 負のスパイラルからの脱却

○ 公共交通を取り巻く負のスパイラルから脱却するため、本計画に定める交通施策を実施し、サービス向上を図るとともに、より公共交通利用を促進して既存の交通ネットワークを維持していく必要があります。



### 計画の目標

公共交通利用者数を1億人に増大

公共交通利用圏の維持

コミュニティバスの全体収支率を50%に増加

※ 交通手段分担率、外出割合については、目標設定はしませんがパーソントリップ調査実施時には引き続き経過観察していくこととします。